

那賀川左岸堤防地震・津波対策事業環境保全検討委員会 規約

(名 称)

第1条 本会は、「那賀川左岸堤防地震・津波対策事業環境保全検討委員会」（以下「委員会」という）と称する。

(目 的)

第2条 本委員会の目的は、那賀川左岸堤防地震・津波対策事業（以下「地震・津波対策事業」という）の実施にあたり、事業特性、地域特性等を踏まえ、適切な環境保全を検討するために必要な助言を行うことを目的とする。

(構 成)

第3条 委員会は、別表に掲げる学識者の委員により構成する。

2 委員会の委員は、那賀川河川事務所長が委嘱する。

(任 務)

第4条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項に関する業務を行う。

- (1) 地震・津波対策事業実施時の環境保全に係る環境調査の内容・方法に関する助言。
- (2) 地震・津波対策事業実施時の環境配慮事項の具体的な手法に関する助言。
- (3) 代償措置を実施する際の具体的な手法に関する助言。
- (4) その他環境保全検討の実施に関する事項。

(委員長)

第5条 委員会は、委員長を置き、委員長は委員の互選とする。

2 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が職務を代行する。

(会 議)

第6条 委員会は委員長の発議により開催する。

2 委員長は、委員会の会務を掌理する。

3 委員長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、国土交通省四国地方整備局那賀川河川事務所内に置く。

(雑 則)

第8条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

(附 則)

この規約は、平成24年12月17日から適用するものとする。

この規約は、第2条に定める目的終了後、その効力を失う。

那賀川左岸堤防地震・津波対策事業環境保全検討委員会 委員名簿

(50音順・敬称略)

分野	氏名	所属	備考
汽水・沿岸域魚類生態学	いぬい りゅうてい 乾 隆帝	徳島大学大学院 ソシオテクノ サイエンス研究部 特別研究員	
海洋生態学・生態系保全	おおた なおとも 大田 直友	阿南工業高等専門学校 建設システム工学科 准教授	
河川生態学・自然再生	かわぐち よういち 河口 洋一	徳島大学 建設工学科 生態系 管理工学研究室 准教授	
植物分類学（地域フロラ）	きのした さとる 木下 覺	徳島県植物研究会会長 （河川・溪流環境アドバイザー）	
動物学	さかい かつし 酒井 勝司	四国大学 名誉教授 （河川・溪流環境アドバイザー）	
魚類系統分類学・生態学	さとう よういち 佐藤 陽一	徳島県立博物館自然課長 （河川・溪流環境アドバイザー）	
河川工学・河川環境	しまたに ゆきひろ 島谷 幸宏	九州大学大学院 環境社会学部 門 教授	
水理学・水工学・河川工学	むとう やすのり 武藤 裕則	徳島大学大学院 ソシオテクノサ イエンス研究部 教授 （リバーカウンセラー）	
植物生態学	もりもと こうじ 森本 康滋	徳島県自然保護協会 会長 （河川・溪流環境アドバイザー）	
水理学・河川工学	ゆうき とよかつ 湯城 豊勝	阿南工業高等専門学校 副校長	